

平成23年度 東近江市職員採用試験案内

(平成24年度採用 企業等職務経験者)

東近江市では、民間企業や他の公共団体等での経験を活かし、即戦力として本市のために働きたいという強い意欲と高い志を持つ「企業等職務経験者」を対象とし、次のとおり採用試験を実施します。

1 試験区分、職種及び採用予定人員

職 種	条 件		採用予定 人 数
	職 務 経 験	年 齢	
一般事務職	平成17年4月1日から平成24年3月31日までの間で企業等における職務経験が通算 5年以上ある(予定の)人	昭和46年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人	3名程度

注意事項

1) 「企業等における職務経験」とは、社員等として1つの企業等に常勤(勤務時間が概ね週30時間以上の就業)として1年以上継続して就業した期間をいい、この期間が複数ある場合にはそれらを通算できます(個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。)

企業等とは、会社員(財団法人、社団法人、NPO法人等含む)、公務員、団体職員、自営業者(経営者)としての経験を含みますが、6ヶ月ごとの更新等による臨時的雇用社員や派遣社員、登録社員としての勤務経験期間は除きます。

期間を通算する計算は月単位で行い、月途中の就業・退職がある場合は、それぞれその月はすべて就業していたものとします。

2) 障がい者の人は、自力通勤可能で介護者無しで職務遂行が可能な人とします。

3) 日本国籍を有しない人も受験できますが、就職に制限のない在留の資格を取得している人又は平成24年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限りです。

なお、上記の人が受験して合格し採用された場合、「公権力の行使又は公の意思形成への参画にたずさわることができない」とする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。

4) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 第1次試験

申込書類により書類審査の上、第2次試験の受験資格者を決定します。

3 第2次試験

1) 日 時 平成24年2月18日(土)午前8時50分から

2) 場 所 東近江市役所 東庁舎 東A会議室
東近江市八日市緑町25番4号

3) 方 法 午前: 教養試験、適性検査

大学卒業程度の教養試験及び適性検査

【教養試験分野 = 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能】

午後：作文試験、個人面接試験

作文：当日指定するテーマに基づき、800字以内で考えをまとめていただきます。

面接：申込書類に基づく自己PRを主とした、個人面接を実施します。

4 最終合格発表

第2次試験の結果に基づいて決定の上、受験者に合否を通知します。

5 採用

最終合格者は採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から採用が決定されます。この採用候補者名簿は1年間有効です。

なお、採用予定日は平成24年4月1日です。

7 給与、勤務時間等

1) 給与は、給料及び諸手当（通勤、扶養、住居、時間外、期末・勤勉等の手当）が東近江市職員の給与に関する条例及び規則の規定により支給されます。

初任給月額は、年齢31歳以降の職歴換算により、概ね260,100円から327,800円の間で決定します。

2) 勤務日及び勤務時間

勤務時間は通常月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで、休日は通常土曜日、日曜日、祝日、年末年始です。（職場によっては土曜日・日曜日等が休日とならない場合があります。）

3) 年次有給休暇は20日あり、2年目以降は繰り越しにより最高40日取得できます。

また、この他に特別休暇があります。

8 受験手続き及び受付期間等

1) 申込用紙は、東近江市総務部職員課に請求してください。

郵送請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱記し、返信用封筒（角3サイズ）に切手120円を貼り、返信先の宛名を明記して同封ください。

2) 申込用紙に必要事項を記入し、東近江市総務部職員課に提出してください。

郵送で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱記し、返送用封筒（長3サイズ）に80円切手を貼って同封してください。

3) 受付期間は、次の期間で執務時間中に受け付けます（市役所の休日を除きます。）。

郵送による申し込みの場合は、書留等確実な方法を取ってください。

（持参）平成24年 1 月 25 日(水)から、平成24年 2 月 3 日(金)まで

（郵送）平成24年 1 月 25 日(水)から、平成24年 2 月 1 日(水)まで（消印有効）

9 その他

1) 試験会場は、事前にご確認ください。

2) 当日の受付は午前 8時00分から午前 8時45分までです。

3) 筆記具（HB程度の鉛筆、消しゴム等）を持参してください。

- 問い合わせ先 -

東近江市役所総務部職員課
〒527-8527

東近江市八日市緑町10番5号

電話 0748-24-5601

I P 050-5801-5601